

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別計画

分類：漁港

第1 漁港

(農林水産課)

平成31年2月 策定

令和5年3月 改訂

令和6年3月 改訂

第1 漁港

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分		施設数	経過年数別の施設数					
			～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
鬼舞漁港	防波堤	2			1		1	
	護岸	1					1	
	離岸堤	6		1	2	3		
	船揚場	1						1
大和川漁港	防波堤	1				1		
	護岸	13						13
	離岸堤	20	9	3	4	2	2	
	突堤	19					19	
	船揚場	2						2
親不知漁港	防波堤	3				2	1	
	護岸	6		2	2	2		
	潜堤	1			1			
	船揚場他	3		1	2			
	道路	1			1			
計		79	9	7	13	10	24	16

※経過年数は各施設の設置当初の年数(例：整備期間 S45～H9 の施設は、S45 からの経過年数)

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

区分	鬼舞漁港	大和川漁港	親不知漁港
所在地	糸魚川市大字鬼伏	糸魚川市大字梶屋敷 田伏、大和川	糸魚川市大字外波
漁港指定日	1952(S27)年	1952(S27)年	1977(S52)年
施設数	10	57	11
施設延長計	1,529.5m	4,128.96m	2,169.8m
漁港海岸延長	1,765m	1,885m	406m
防護人口	604人	1,453人	156人
防護面積	15ha	61.1ha	1ha

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

ア 鬼舞漁港

昭和初期、12隻の無動力漁船により天然港で操業していたが、船揚場2か所を構築しただけで漁船の出入が困難な状態であったことから、昭和27年に第1種漁港として指定を受けるに至った。

昭和45年から漁港局部改良事業で防波堤・防砂堤を築造、昭和58年からは漁港海岸保全事業を実施し、整備が完了している。

イ 大和川漁港

昭和27年に第1種漁港の指定を受け、船揚場を整備した。その後、昭和45年には台湾坊主[※]で漁港及び区域内で大きな被害を受けている。

姫川港漁港区を利用する漁船の増加による混雑解消と、姫川港漁港区を利用する漁業者の多くが大和川漁港背後集落に居住していたことから、海岸施設の整備を進めることとなり、昭和61年度からは西防波堤等の漁港整備にも着手している。

しかし、平成12年度の国の公共事業再評価を受け、「漁業者、漁船数の減少傾向」「姫川港漁港区の利用増」を理由に漁港整備の中止が決定された。

以降、漁港としての利用実態は無く、現在は、背後地の安全確保のため海岸侵食対策に取り組んでいる。

※ 台湾坊主 冬、台湾北方の東シナ海に発生する低気圧の俗称。

ウ 親不知漁港

大正末期に村営（旧歌外波村）で建設されたが、完成直後に冬季風浪のため大破、以後再建計画のないまま50年以上が経過した。

その後、昭和52年に第1種漁港の指定を受け、第1～9次漁港整備計画、平成14年度からは地域水産物供給基盤整備事業により整備が進み、平成22年度にほぼ出来上がった。

平成26年度には機能保全計画を策定し、性能が低下されていると診断された東護岸の改修を行った。

② 整備規模及び配置状況

市内には市営3漁港と県営5港（漁港4・港湾内漁港区1）が配置されている。

市営漁港の配置は当時の漁村単位で、漁船数等に応じた規模で整備を開始し、供用開始後も漁船数及び利用状況に応じた整備を進めている。

前述のとおり、大和川漁港は国の再評価により事業を中止している。

(2) 利用状況

市内漁港（県営含む）全体の漁獲金額及び水揚げ量は、一時期減少したものの、現在は増加傾向である。また、1漁業経営体あたりの数値は県内平均より高く、全国的に漁業者の高齢化による担い手不足が進む中、市内水産業は一定水準を維持している。

しかし、漁港単位では規模の大きい漁港に利用が集中している状況で、県営漁港または、市営漁港では親不知漁港の利用が主であり、鬼舞漁港、大和川漁港の利用はない。ただし、市営3漁港とも、背後地集落の防護機能として海岸保全施設を有しており、地域住民の生命と財産の保護や、海水浴など市民の憩いの場としての海岸保全など、その役割は大きい。

各漁港の利用状況（令和5年4月1日現在）

漁港名	管理者	主な漁法	正組合員（人）	水揚金額（千円）
筒石	新潟県	底曳、刺し網	27	285,419
能生	新潟県	カニ籠、底曳	45	727,576
浦本	新潟県	刺し網	7	67,578
姫川港漁港区 （地方港湾）	新潟県	定置網、底曳	20	235,585
市振	新潟県	定置網、刺し網	13	94,048
鬼舞	糸魚川市		0	0
大和川	糸魚川市	※漁港改修事業 H12再評価により中止	0	0
親不知	糸魚川市	定置網、刺し網	6	98,742
合 計			118	1,508,948

※各漁協提供数値（令和4年分）

(3) 課題

- ・施設（構造物）の長寿命化
- ・大和川漁港（海岸保全施設）の今後
- ・鬼舞漁港（海岸保全施設）の今後

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

漁港漁場整備法に基づき、水産業の発展及びこれによる水産物の供給の安定化を図るために必要不可欠な施設であり、計画的に整備を行ってきた。

また、親不知漁港では、海洋性レクリエーションの健全な発展を推進することを目的として漁港内に船舶保管施設を設置し、指定管理者制度を導入し運営を行っている。

今後、人口減少による漁船の減少や施設の老朽化に伴い、施設の集約化について検討を図る必要がある。

ただし、海岸保全施設は引き続き背後地集落の住民の生命と財産を保護するために、長寿命化計画を策定し、定期的な点検・修繕等により施設の長寿命化を図るとともに、財産処分の方法（建設海岸[※]への移管等）を検討する必要がある。

※ 建設海岸 港湾・漁港等以外の国土交通省所管の海岸

(2) まちづくりとの関係

海岸保全施設は、まちづくりの基礎となる背後地集落の防護機能として、地域社会に必要不可欠な施設である。また、漁業者の多くは背後地集落に居住するなど、集落の人口維持にも寄与している。

(3) 利用者の動向

少子高齢化により市内の漁業者の総数は減少傾向にあるものの、30代～40代の漁業者の割合は増加傾向にあるため、今後しばらくの間は、現状と同程度で推移すると思われる。

ただし、大和川漁港については、現状でも漁港としての利用はない。

なお、海岸保全施設については、背後地集落の人口減少が進んでも、災害からの防護機能として存続は必要である。

各漁港の年代別組合員（正組合員）数

単位：人

漁港名	筒石		能生		浦本		糸魚川		親不知		市振	
	H18	R4										
10～20代	4	2	6	0	1	0	2	1	0	1	0	0
30代	1	5	12	5	1	1	5	4	0	0	0	1
40代	8	2	7	16	1	2	3	7	0	1	1	1
50代	8	4	12	5	3	1	4	4	0	2	2	2
60代	6	11	20	5	6	1	8	1	3	0	2	1
70代	22	3	9	7	8	0	10	1	9	1	5	1
80代～	1	0	0	8	1	2	2	2	1	1	4	7
計	50	27	66	46	21	7	34	20	13	6	14	13

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

漁港機能としては、大和川漁港の利用が見込めず2漁港が適正と考えるが、3漁港とも海岸保全施設は必要不可欠であるため、当面は現状の3漁港とする。

なお、長寿命化計画に基づいた大規模修繕の見込みなどを考慮しながら、建設海岸へ移管の可能性を検討していく。

(2) 整備に関する基本的考え方

ア 鬼舞漁港

- ・漁港施設は、大きな損傷や機能不全はみられず、概ね良好な状態を維持している。
- ・海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき、計画的に点検・修繕等を実施し長寿命化を図ることとする。

イ 大和川漁港

- ・漁港施設は、整備が中止されているため利用できない状態である。
- ・海岸保全施設は、漁港海岸の補助事業を活用して整備中であるが、完成後に建設海岸への移管が可能か検討し、移管が可能であれば、大和川漁港の廃止を検討する。

ウ 親不知漁港

- ・漁港施設は、機能保全計画に基づき、計画的に点検・修繕等を実施し長寿命化を図ることとする。
- ・海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき、計画的に点検・修繕等を実施し長寿命化を図ることとする。

5 対策の優先順位の考え方

漁業者の状況、背後地の防災の観点及び施設点検の結果から優先順位を判断する。

6 個別施設の状況等

施設名	劣化の状況		特記事項等
	漁港施設	海岸保全施設	
鬼舞漁港	B	B	海岸保全施設長寿命化計画 (H30)
大和川漁港	B	B	海岸保全施設長寿命化計画 (H30)
親不知漁港	B	B	海岸保全施設長寿命化計画 (H30) 水産基盤施設機能保全計画 (H26)

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

水産業の振興

生産基盤の整備及び長寿命化修繕

- ・漁港、漁港海岸施設について、機能増強や安全性の確保、漁業生産と経営安定を図るため、計画的な整備・修繕を実施します。

水産庁が示す個別施設計画の策定状況は次のとおりである。

(1) 水産基盤施設機能保全計画

親不知漁港について、平成26年度に策定し、計画に基づく補修工事を平成27年度に行った。令和5年度に計画の更新作業を行い、令和6年度以降の機能保全対策工事の事業計画を策定する。

(2) 漁港海岸保全施設長寿命化計画

市内3漁港について、平成30年度に策定し、計画に基づく補修工事を令和2年度から令和4年度に行った。

8 令和元年度から令和10年度までの点検・修繕年次計画

(単位:百万円)

項目 \ 年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
鬼舞・大和川・親不知	経常修繕・点検	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(1)機能保全計画 計画更新 機能保全対策工事					20	計画に基づく工事				
	(2)長寿命化計画 長寿命化工事	35	45								
	合計金額	40	50	5	5	25	5	5	5	5	5

※令和5年度に機能保全計画を更新し、令和6年度以降の機能保全対策工事の事業計画を策定する。

※上記計画は令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。